野田市地域防災計画（修正素案）に対する
パブリック・コメント手続による意見募集の結果について

パブリック・コメント手続によって寄せられた意見と市の考え方は、次のとおりです。

１　政策等の題名

野田市地域防災計画（修正素案）

２　意見の募集期間

令和４年３月８日（火）から令和４年４月６日（水）まで

３　意見の募集結果

①提出者数・意見数		２人	５件
②提出方法	直接持参	１人	４件
	郵送	０人	０件
	ＦＡＸ	１人	１件
	Ｅメール	０人	０件
③政策等に反映した意見			１件

４　意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
1	緊急避難指示等発令時に、避難に車活用を想定した「計画のルール」を策定した上 で、車活用に関する地域の合意形成を行うこと。	市民の皆さんが確保した分散避難先や、指定避難所、車中泊避難場所までの移動距離が洪水ハザードマップの改定により長くなったことから、水害の恐れがある場合は自動車による避難も想定しており、自動車での避難は渋滞の発生も想定されますので、今後も早い段階からの避難をしっかりお願いしてまいります。	修正無し
2	その際､想定される避難道路の渋滞解消対策を、諸官庁(国土交通省、千葉県、警察等)との協議を経て講じること。同時に市民が「安全かつ迅速に避難所に到達」できるよう万全なる誘導体制を講じること。	渋滞を解消するためには、早い時期から避難情報を発令し、避難行動を分散させることが有効であると考えておりますので、台風等に伴い市に風水害をもたらす恐れがある場合は、早い時期から避難情報を発令し渋滞解消を図ってまいります。あわせて、市民自らマイタイムラインを作成していただき、早い時期からの避難行動をとっていただくよう周知・啓発を図ってまいります。	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
3	全世帯を対象にした、緊急避難指示等発令時の避難行動態様に関する意識調査（車使用の有無、避難先確保の有無とその場所、自宅の浸水深の区域別、市民の要望事項等）を行い、市内地区ごとの推定避難者数・避難車数の把握と避難道路の渋滞予測等の万全なる防災避難対策を講じること。	全世帯を対象に意識調査を行いましても、時々の状況により避難状況が変化するため、避難を行う車の数を把握することや渋滞予測を行うことは出来ないため意識調査を実施する考えはございません。 　渋滞対策としては、繰り返しとなりますが早い時期から避難情報を発令するとともに、市民自らマイタイムラインを作成していただき、早めの避難行動をとっていただくことが有効であると考えますので、このことを周知・啓発してまいります。	修正無し
4	大規模風水害等の被害想定が、野田市独自の防災対策と避難行動では相当の困難と限界が予測される場合、事前に野田市民が県内他市及び他県外市町村へ避難出来るよう千葉県との協議により「広域避難計画」を策定すること。	市では、千葉県知事に対しまして、災害対策基本法第 86 条の 9 に基づく県境を越える避難の協議として千葉県が中心となって広域避難計画の策定を行うよう昨年 11 月 8 日の知事との意見交換の場でも直接要望しております。 また、本年 4 月 22 日に千葉県防災対策課を訪問し、水防法の改正により作成した野田市洪水ハザードマップにおける浸水想定区域の状況など野田市の実情を説明し、県内外を含めた広域避難計画の策定について主導的な役割を果たすよう申し入れを行いました。併せて、住民の皆様に対しましても、自らが他市町村も含めた避難先の確保を行うよう呼びかけてまいります。	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
5	資料編 ２自主防災　資料２－２ 野田市自主防災組織一覧 七光台第２自治会について既に解散していること	指摘のありました七光台第２自治会自主防災会については、母体である七光台第２自治会が解散していましたので、当自主防災会の代表者より解散届を提出して頂くよう案内し、４月１２日付けで受理しておりますので、自主防災一覧表を修正します。	修正有り